

那珂川市長 武末茂喜 殿

那珂川市議会
松尾正貴

要 望 書

新型コロナウイルス感染症対策において、国県においては様々な対策が講じられ、今後も継続すると思われま

す。今回の対策は、長期化が懸念され、国県のみには頼り続けることは困難であり、市としても対策を講じなければなりません。

支給、保障に関しては、福岡県内自治体、特に筑紫地区の自治体とも足並みをそろえ対策を講じる必要があると認識しております。

また、福岡市などのような早急な政策を講じるには、本市の財政状況を鑑みても多少の時間がかかることは致し方ないと考えます。

しかしながら、経済状況は日々悪化の一途をたどり、労働時間短縮、解雇等により急に収入が断たれる非正規雇用の方が多くおられるのが現実です。

特に、育ち盛りの子を持つ、一人で子育て等をされている非正規雇用の方の収入激減は、満足な食の確保もままならない状況で、生存の危機さえも危ぶまれ、早急な対策を講じる必要があります。

本市独自の支給、保障に関して早急な対策が講じられない現状を踏まえ、人が生きていくうえで最低限必要となる、食については、早急に対策を講じ、生存を保障する必要があります。

よって、下記の事項について、次のとおり要望いたします。

記

1. 低所得にて生活が困窮されている方への対応について

(1) 食と生存の保障について

①収入激減にて生活が困窮されている方への食の状況確認を早急に行い、米、野菜などの食材の現物支給が実施できる体制を確立し、生きる権利を保障すること

また、急な労働時間短縮、解雇等において収入が激減し、蓄えが無く、突然、生活が困窮されている状況となられた方にも同様な対策を講じること

②速やかに、生活が困窮されている方への公共料金の滞納要請に応じ猶予期間などの対策を講じること

③広報等の充実を図り、生存の保障に直結する、納税、給付、貸付においては、見る側の目線にて改善を図ること